

令和7年度

北栄町農業施策に関する意見書

北栄町農業委員会

はじめに

本町においては、2014年以降、毎年平均7名以上の新規就農者があるなど、若年層・他業からの参入意欲が一定程度見られる実績があります。また、定年退職後に農業を始める方の動きも見られており、地域にとっては貴重な担い手として期待されます。しかし一方で、町内の農業従事者数は過去10年で約2割減少しており、高齢化の進行も顕著です。基幹作物である西瓜、施設栽培品目や長芋、らっきょう、果樹品目などは、栽培面積そのものは年々縮小しているものの、全国的な生産面積の減少傾向もあって、品目価格はある程度高値を維持しており、販売金額は上昇してきました。しかし、現在の高価格が将来も続く保証はなく、栽培環境の変化、需要構造や供給余力を踏まえると楽観できない見通しがあります。

近年の資材・肥料・燃料等の価格高騰、最低賃金の上昇に伴う人件費増、さらには作業員の確保困難といった労働力不足は、農業経営に対し重い負担をかけています。こうした情勢下で、農業を「職業」として選ぶには、収益性・安定性・将来性が不可欠ですが、現在の所得構造ではその魅力を十分に備えているとは言い難い側面があります。例えば、統計上は主業農家の平均農業所得が数百万円程度にとどまるとの報告もあり、全国平均では125万円といった数字も見られます。このような所得水準と、サラリーマン平均所得約450万円を比較すれば、所得期待で農業を選ぶハードルは高いと考えざるを得ません。

こうした現状を踏まえ、地域の農業を守り、次世代に継承していくためには、経営の効率化・収益率向上、小規模農家や新規就農者への支援、リスク対応力の強化などを体系的に進めることが求められます。農業委員会としては、町がこれらの課題に正面から向き合い、関係機関や住民と連携しつつ、実効性ある施策を講じられるよう、強く要望いたします。

以上をふまえ、北栄町農業委員会は町の農業者を代表し、農業の健全な発展に寄与する立場から、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、施策の改善提案を意見として提出します。農業振興に関する予算及び施策等において格別のご配慮を頂きたいと要望します。

なお町からの回答につきましては令和7年12月25日（木）までをお願いします。

令和7年12月16日

北栄町長 手嶋 俊樹 様

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町農業委員会長 竹原 正純

1 「地域の農業を守るための、耕作放棄地対策」

（現状）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本町の人口は2040年に10,876人（2050年には9,189人）、そのうち65歳以上が約4割を占める見込。就農者も2020年の1,418人から2040年には約1,070人へ減少すると推測されている。

耕作放棄地は毎年増加し、2022年には田16.2ha、砂丘地20.4ha、黒ぼく地など27.3haとなる。

（改善方法）

耕せる農地は、耕せるうちに活用する工夫が必要で、耕作放棄地よりも休耕地対策を優先すること。従来より少ない労力で農地を維持する、つまり粗放的な利用であっても、農業が持つ環境維持の意義・価値に目を向けること。

（町への要望・提案）

休耕地対策として少しでも農地を使ってもらう工夫を考え、農地の有効利用で、地域全体での資源循環や環境保全につなげていただきたい。

- ・ 町民が気軽に農業に関われる場として町民農園等を整備し、農地利用の裾野を拡大することを検討していただきたい。
- ・ 管理労力の少ない粗放作物(サツマイモ等)の栽培を導入奨励することで、利用可能な農地の維持を図ることを検討していただきたい。
- ・ 飼料作物の栽培で、畜産との連携を図り、地域農業の循環型システム(飼料⇒堆肥⇒飼料)を形成することを検討していただきたい。

2 「地域の農業を守るための、農地を維持する支援策」

（現状）

『農地を守り次の世代へ繋げる』ためには、休耕地等で農産物を生産し、町内で消費する「地産地消」の循環型システムが必要と考える。現状ではこのシステムが整っていないことが問題と考える。

（改善方法）

休耕地等で農産物を生産し、加工・販売・消費、そして再度生産・耕作することで、休耕地解消の一助とする。そして畜産との連携で、堆肥の消費により再び農業生産へとつながる地域循環型システムを構築することで、休耕地等の農地の有効利用や人材確保を目指す。

（町への要望・提案）

休耕地等での「サツマイモ」栽培を導入し、直接消費や加工品（チップ・ケンピ・焼酎等）としての利用を検討していただきたい。本町のふるさと納税返礼品や『コナン』とのコラボ商品開発・展開で、地域循環型システムを構築し動かすことが必要と考える。

3 「地域の農業を守るための、多様な農業関係人口の増加策」

（現状）

本町の農業は高齢化や後継者不足により担い手が大幅に減少する。「10 年後に就農者がいない」のではなく、「存続させる」ための仕組みが必要。

（改善方法）

新規就農者の確保や定着を図るとともに、農家だけではなく農家以外の人材も含め、幅広い人材を受け入れる仕組みを整える。町全体で「農業を支える人材層」を厚くすること。

（町への要望・提案）

定年退職者や女性、短時間就労希望者など小さな力までを集める。
集めた力は、『農人材バンク』等の方法で紹介し本町の農業で活用していく仕組みを作り関係人口の増加に繋げることを検討していただきたい。

4 「地域の農業を守るための、米生産低コスト化対策」

（現状）

直播き栽培は米生産の低コスト化に有効であるが、本町では雑草対策が十分でなく、面積拡大と減少が混在している。安定した栽培方法の確立が課題となっている。

（改善方法）

町・普及所・JAが連携し、実証圃の設置、優良事例の分析、栽培マニュアルの作成を進める。あわせて農家向け研修会を開催し、技術の普及を図る。

（町への要望・提案）

- ・実証圃の設置（2～3カ所）と成果の公開をお願いしたい。
- ・栽培マニュアルの作成・提供をお願いしたい。
- ・農家研修会を開催していただきたい。
- ・優良事例の情報発信をお願いしたい。

5 「地域の農業を守るための、家族農業（小規模農家）の役割と支援対策」

（現状）

地域計画の担い手は大規模経営や法人が中心となっているが、家族経営や半農半Xなど多様な農家も農地保全・景観維持には不可欠である。また本年度から定年退職者向けの支援策が創設された。支援策を活用・促進することで、農業関係人口の拡大を目指す。

（改善方法）

経営規模が小さくても、農地を継続的に利用する人材（定年就農、U・Iターン）を確保し、地域の一員として位置づけることが必要である。

（町への要望・提案）

- ・小規模農家や兼業農家を含め、農地保全・景観維持に貢献する多様な農家を支援対象に加えていただきたい。
- ・経営面積の大小にかかわらず、農地を継続利用する人材を確保、支援する仕組みづくりをお願いしたい。

6 「地域の農業を守るための、新規就農者への経営診断や営農指導対策」

（現状）

新規就農者に対する営農相談や経営相談の機会が少なく、定着がはかれているかわからない。アグリスタート研修事業などを利用した場合は普及所等が経営相談を行うようであるが、それ以外の新規就農者にはそのような機会がない。

（改善方法）

専門技術員等による経営診断や営農相談の場を設け、営農技術や経営管理の習得を支援する。また農業委員など地域の目で見守り、必要に応じて普及所・ＪＡ・町営農相談員などにつなぐ。

（町への要望・提案）

- ・新規就農五年程度の農家を対象とした経営診断・営農指導の機会を就農相談会の時に併せて設けていただきたい。
- ・農業委員会も含め普及所やＪＡ等と連携し、新規就農者支援を充実していただきたい。

7 「地域の農業を守るための、有害鳥獣対策と地域環境美化対策」

（現状）

有害鳥獣による農作物被害が増加傾向にあり、最近ではヒヨドリ被害も報告されている。被害の拡大を抑え減少させるためには捕獲による生息数調整が不可欠になっている。それには個々の農家ではなく地域ごとの組織的な対策が必要である。またこうした対策は農業分野にとどまらず、住民の生活環境の保全とも切り離せない。地域が捕獲に積極的な取り組みを行っているが、特に捕獲した野生動物のジビエ利用を行う場合は、水洗いや血抜き、解体処理が行える施設、更に解体後の駆体の処分場所や施設が無い場合苦慮している。そのことが地域での取り組みを鈍化させているともいえる。

また、有害鳥獣対策事業の周知が不十分で、活用が進んでいない。さらに遊休農地の増加に伴い雑草が繁茂し有害鳥獣のすみかとなることも心配される。加えて観光地や交通量の多い場所ではゴミ（ペットボトル、弁当がら、空き缶など）のポイ捨てが目立ち、地域・農地環境の悪化が懸念される。

（改善方法）

- ・有害鳥獣対策事業の内容・要件を周知し、利用促進を図る。
- ・被害発生防止のための具体的対策を講じる。

- ・捕獲後の処理施設・場所の確保をする。
- ・地域環境美化に向け、観光客や住民への啓発活動を強化する。

（町への要望・提案）

- ・有害鳥獣対策事業の周知徹底と地域ぐるみでの利用促進をお願いしたい。
- ・ヒヨドリを含む被害防止策を町・ＪＡ主導で検討・支援していただきたい。
- ・捕獲後の駆体処理施設を町内に一箇所でも設けていただけないか検討をお願いしたい。
- ・耕作地周辺の休耕地の雑草処理を促し、労力のない場合は作業委託斡旋の仕組みを構築していただきたい。
- ・ゴミのポイ捨て防止に向け、啓発活動や環境美化事業を推進していただきたい。

８ 「地域の農業を守るための、防潮松の松くい虫被害対策」

（現状）

お台場公園から長芋集荷場付近にかけて、防潮松林が松くい虫被害を受け消滅の危機にある。また被害はさらに拡大しつつある。松が失われれば、冬季の強い季節風などによる内陸への塩害が懸念される。

（改善方法）

松くい虫被害の防除を徹底するとともに、松が消滅した箇所については計画的に植林を行い、防潮林の機能回復を図る。

（町への要望・提案）

- ・松くい虫被害対策を強化し、防潮松林の保全を県に要望していただきたい。
- ・松が失われた箇所には計画的な植林を行い、防潮林復活を県に要望していただきたい。

９ 「地域の農業を守るための、由良川改修にかかわる塩分遡上対策と水田灌がい用水の塩分対策」

（現状）

由良川は高低差が少なく海水の遡上が起こりやすいため、由良川改修に伴い大誠地区の一部水田では時々水田灌がい用水をくみ上げられない事態が発生している。これにより、除草剤の効果低下や水稻の生育・収量に悪影響が生じている。

（改善方法）

県など関係機関による協議を早期に進め、恒久的な対策を講じる必要がある。潮止め堰の設置など、実効性ある手段を検討する。

（町への要望・提案）

- ・県など関係機関との連携を強化し、塩分濃度問題の早期解決を図っていただきたい。
- ・潮止め堰の設置を含め、恒久的な対策を検討・推進していただきたい。